

令和2年度第2回局部長会議 議事概要

- 1 日 時：令和2年5月25日（月） 9時00分～9時20分
- 2 場 所：第一会議室
- 3 出席者：市長、副市長、教育長、病院事業管理者、局長、会計管理者、議会事務局長、総務局次長
保健福祉局次長、都市局次長、建設局次長、水道局次長、病院局次長、教育次長、部長、
危機管理監、区長、行政委員会事務局長及び議会事務局長
(一部、Web会議による出席)

4 議 題

(1) 市長の話

ア 新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応と今後について

- 本日、緊急事態宣言の解除が見込まれているが、この間、各部署で新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでくれたことに感謝したい。
- 緊急事態宣言が解除されたとしても、我々はそれぞれの分野において感染拡大防止に努めながら、様々な影響を受けた市民や事業者の方たちのケアやサポートを、息長く行っていかなければならない。
- 感染拡大で突き付けられた短期的・長期的な諸課題に対応していく必要があるため、引き続き気を引き締めていこう。
- この間、市役所内部においては、職員の感染リスクを低減させるため、時差出勤、在宅・サテライト勤務、各部署・区での遠隔会議などに取り組んだ。
- 緊急事態宣言が解除されたから元に戻すのではなく、生産性の向上等に効果が見られた取り組みについては、更に進化させていってほしい。
- 仕事のスタイルを見直し、改善していくことが基本であり、内部だけではなく事業者とのやり取りも含め、この機会をその契機としてほしい。
- 今後必要とされる経済対策においては、経済農政局が中心となるが、それぞれの部署が把握している各業界やその関係者の方々の問題点を吸い上げて、市の独自対策に活かしてほしい。

イ 新型コロナウイルス対策を契機とした規制改革ニーズについて

- 非常事態宣言期間中、オンラインで行える行政手続を拡大する等の規制改革事項について国に要望した。
- 規制改革や緩和については、今まで以上に国と議論ができる環境になっている。
- 新型コロナウイルス対策を契機とした感染拡大防止策、各種支援策等について、法令等の規則が支障になっており、かつ、現場として規制を緩和しても問題ないと考えられる分野に関してはしっかりと我々のところへ上げてきてほしい。
- 特例措置を受けて本市でもオンライン診療を行っているが、このように国が時限措置で導入したもののについては、恒久化について検討してほしい。

ウ 特別定額給付金の申請受付開始について

- この件については市民局を中心に頑張ってもらっている。
- オンライン申請が15日から始まっており、給付については28日から順次振込が開始される。
- 郵送申請は29日から申請書の発送が始まり、順次市民の皆さまのお手元に届く予定。
- コールセンターを設置しているが、あらゆる場面で質問されることが多くなるはずである。
- その時、自分は担当部署の者ではないので分からないというような無責任なことは言わず、各部署でしっかりと一義的な対応ができるようにしてもらいたい。
- コロナウイルス関連では、特別定額給付金以外にも、個人・事業者双方に向けて国・県・市が非常に多くの支援制度を用意している。
- これらの支援を市民・事業者が受けられるかどうかは、我々にとっても非常に重要になってくる。
- 全ての職員はどのような支援策があるのかしっかりと理解し、制度に十分にアクセスできていない市民・事業者がいればその制度をお伝えし窓口に促すということを、ぜひ自分のこととして取り組んでももらいたい。

エ 職員のマイナンバーカード取得の促進について

- 特別定額給付金を受けて、マイナンバーカードの必要性が市民の皆さまに十分認識された。
- これまでも早期の取得を促していたが、依然としてマイナンバーカードを取得していない職員がいるという状況。
- マイナンバーカードを取得するという点について、改めて職員に徹底してもらいたい。
- 我々ができずして市民の皆さまに求めることはできないので、しっかりとした説明をお願いしたい。

オ 災害への備えについて

- 非常事態宣言期間中、緊急地震速報が流れるものなど、いくつか地震が発生している。
- また、これからの台風シーズンや梅雨の時期には、様々な豪雨災害が十分想定できる。
- 既に感染症対策を踏まえた避難所の開設運営方針を策定しているが、感染症と災害が重なった場合に我々がどう対応するのか、改めて各部署で行うべきことを意識してもらいたい。

カ 議会について

- 6月8日から第2回定例会が始まる。
- 本来ならばこの間、臨時議会を開催して補正予算について議決をいただかなければならなかったが、議会のご理解によって専決処分スピーディーに新型コロナウイルス対策を取ることができ、質疑において時間を取られるとといったことがなかった。
- このような点を踏まえ、議員の皆さまには感謝の念を持って対応し、感染症や様々な施策について有意義な意見交換と政策反映が行われるよう努めてもらいたい。
- 臨時議会が開催されなかったということは、いかに恵まれているかということをしつかりと受け止めて定例会に臨んでももらいたい。

キ 夏季休暇の取得について

- これから、色々と先送りしていた業務が動き出すため、夏も例年より忙しくなる部署も多いかと思う。
- そうした中でも、管理職がしっかりと部下の仕事の進め方を把握しマネジメントをすることで、適切な休みを取得できるようにしてもらいたい。
- そのためには冒頭で言ったとおり、働き方、仕事のスタイルの見直し及び改善を、局部長そのものが率先して行っていく必要がある。
- 大事なことは自らが率先垂範しない限り、組織は動くことはない。しっかりと自らが実施をするということを、リーダーである局部長の皆さんにお願いしたい。

(2) 時間外勤務等の状況について

総務部長 ～資料に沿って説明～

(3) その他

ア 避難所における感染症対策等について

危機管理監 ・市長からも話があったが、もうすぐ出水期、梅雨、台風などにより災害が発生する可能性が高まっている。感染症対策を踏まえた避難所運営にあたっては既に方針等を固め周知しているの、改めて確認をお願いしたい。併せて、避難所の運営については直近動員の避難所担当職員だけではなく、長期化すれば昨年同様、多くの職員に動員という可能性があるの、そこまでの職員を含めて周知をしてもらうとともに、ご協力をお願いしたい。

・災害時の職員参集メールへの回答率向上のため、各部署での周知・確認等をお願いしたい。

5 照会先

・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043 (245) 5057

・議題(2)について

総務局総務部給与課

TEL 043 (245) 5035